

③ コミュニティ施設の利用と合意形成く神大寺地区センターと神奈川区区民利用施設協会の取組

■牧野迪代・深沢啓子

1 地区センターに求められるものー多様化する利用者ニーズ

神大寺地区センターは、昭和五十六年一月、市内では十三館目、神奈川区では最初の地区センターとして地域住民の期待の中で設立され、本年二十年目を迎える。利用者は年間約九万人、稼働率六〇〜七〇%の平均的地区センターである。

昭和六十二年、横浜市営地下鉄の新横浜までの延伸に伴い、周辺農地の宅地化が急速に進み転入者が増えてきた。若い世代の住民層が増加し、近年在住外国人や地下鉄利用の周辺地域からの来館者もあつて、地区センターを利用する人々も多様化してきた。

「ゆめはま2010プラン」には、「市民が相互に支え合い、心の通いあう豊かな地域社会の実現をはかるため、さまざまな活動や交流を通して、連帯と協調の心を育てる地域社会づくりの拠点としての地区センター」が位置づけられている。地区センター利用者のニーズや関心事が発展、多様化していく中で、地域づくりの要としての地区センターの運営は、従来の管理型施設から地域住民の意見や要望を取り入れた柔軟な共存型への転換を求められている。

ここでは、様々な意見調整の場としての利用者会議の取組と、それを支える区民利用施設協会の活動を通して、コミュニティ施設の運営における合意形成を考えてみる。

2 「利用者のつどいで利用ルールづくり

① 利用者のつどい

平成九年から毎年一〜二回、これまで合計四回開催してきた(表1)。センター運営委員会が主催し、会長が出席、区役所区民施設担当や区民利用施設協会の協力も得て行った。内容によつては、協会、区のレベルでの説明や助言が必要であるし、区民施設担当者と利用者と直接向き合える場にもなる。

討論時間は二時間余りの短時間なので、予めアンケート用紙で利用者の意見や要望をまとめて、説明の要するもの、討議の必要のあるもの、後の検討課題に委ねるもの等整理しておく。意見や要望は全部公開する。

これまでの「つどい」で決めたルールや意見や要望から運営面では、次のような改善を行った。

② 利用状況一覧表の公開

イ開館時間前の待合所の設置
ウ館内の分煙の実施(三カ所)

③ 工床清掃の休館日実施

オ卓球台やバドミントンネット等の使用者自身によるセットと後片付け

カ体育館団体利用時間帯の増設と時間区分の変更

④ キ体育館バスケット個人利用ゾーンの開設

クプレイルームの団体使用時間の増設と整備
ケ館と利用者の共同開催によるセンター祭り
コ登録団体の会員募集支援(町内回覧や窓口)

また、設備面では自動販売機の設置や掃除機の全室常備など数多い。一方、駐車場問題

など持ち越し課題もある。利用者には運営ルールの決定段階に直接参加してもらうことは、利用ルール遵守の認識も高まり、利用者や館の円滑な人間関係や信頼関係に結び付くなど波及効果は大きい。「利用者のつどい」には、

利用団体や個人との相互理解と親睦や交流も目的の一つにあるので、穏やかな話し合いを進め、親交を深めるために、開催に当たっては、ティーブレイクを設けたり、椅子の並べ方を工夫したり、険悪な雰囲気にならないような配慮もする。

⑤ 体育館利用ルールの見直し

最近の実践例を紹介してみよう(表2)。
十一年三月に臨時の「体育館利用者のつどい」

表-2 体育館の利用時間区分及び使用区分の変更

〈旧体制〉							
区分	時間	火	水	木	金	土	日
午前	9:00~13:00	高齢者	団体	団体	団体	個人	団体
午後	13:00~17:00	個人	個人	個人	個人	個人	個人
夜間	17:00~21:00	個人	団体	個人	団体	個人	個人
〈現体制〉							
区分	時間	火	水	木	金	土	日
午前	9:00~12:00	高齢者	団体	団体	団体	個人	団体
	12:00~14:00	団体	団体	団体	団体		団体
午後	14:00~18:00	個人	個人	個人	個人	個人	個人
夜間	18:00~21:00	個人	団体	個人	団体	個人	17時まで

表-1 利用者のつどい実施状況

回数	開催年月	参加団体/人数
第1回	平成9.10	64/86
第2回	平成10.6	32/40
第3回	平成11.3	15/23
第4回	平成11.6	37/50

- 1 地区センターに求められるものー多様化する利用者ニーズ
- 2 「利用者のつどい」で利用ルールづくり
- 3 共存共栄型センター祭り
- 4 地域に根ざした自主事業
- 5 神奈川区区民利用施設協会の取組み
- 6 今後に向けて

「を行った。近年激増している体育館利用者やスポーツの多様化への対応策を利用者全員で考えようと体育館利用者全員に呼びかけた。欠席の場合は「会に一任」のお願いをしておいた。参加者は、十五団体、二十三人で、区役所、協会にも同席してもらった。

「午前をA九時～十一時、B十一時～十三時の二時間帯に分けたらどうか」と館側から提案した。それに対し、「朝九時では早すぎて実質一時間しか利用できない。昼食時間がずれる。送り迎えができない。」と幼児サークル。「準備と後片付けを入れると実質使用時間が少ない」とレク・サークル。

個人や団体それぞれの立場があり、折り合いがつかず、区役所や協会、他施設指導員からもそれぞれ助言してもらったが、まとまらない。討論の末、午前をA九時～十二時、B十二時～二時に分けるという提案があった。夜の時間帯の五時～六時がほとんど空いていることから、午後の個人利用時間帯を二時～六時に繰り下げようという案だ。ようやく一同納得して決定することができた。

イ体育館のフロアの原形について

従来の団体利用時の利用方法は、常設してある十二台の卓球台の片付けから始まり、終了後は現状復帰することを決まりとしてきた。この方法は、卓球利用者を優遇し過ぎではないかと、一般利用者から声が上がっていた。一方、卓球利用者は、「卓球台が十二台の常設は、開館以来で現状維持」を主張する。高齢者団体やフォークダンスの団体から、「卓球台の移動は時に怪我をしたり危険で、労力

や時間がかかる。使用者自身が出し入れすべきではないか」との意見があった。討論の結果、従来の卓球台（十二台）とバドミントンの常設を廃止して全フロアオープン方式とし、運動用具（卓球台やバドミントンネットなど）は使用者自身が出し入れすることが決定した。小学生は職員が対応することとなった。

ウ個人利用時間帯にバスケットゾーン設置

従来の卓球二面・バドミントン一面使用を改め、バスケット利用希望者の要望を入れ、バスケットゾーンを新設し、三面三種目の利用ができるようにした。同年八月、ネット設置工事の完了後実施した。当日欠席の卓球利用者からは不満の声も聞こえたが、決定したことについては、理解と協力をお願いした。さもないと「利用者自身がつくる施設のルールづくり」の意味が崩れてしまう。その結果、現在ではバスケットゾーンは中高生を中心に賑わい体育館利用増加に繋がっている。

3 共存共栄型センター祭り

① 実行委員会制

八年に行ったセンター祭りのアンケート結果に基づいて、翌年から毎年秋に実行委員会制によるセンター祭りを開催してきた。

図1のように、参加希望の同分野の団体を四～五グループに分けて、各グループから代表者を選出してもらう。代表者と館長、指導員で実行委員会を行い、企画案をまとめ再び全体会にかける。必要に応じて各グループ討議がもたれる。作業も分担して、参加者全

員で祭りの共通認識を作っていく。その過程で、利用者相互、利用者と館職員の間にパートナーシップが生まれてくる。その結果は来場者数の増加に顕著に表れている（十一年度二千百人）。展示技術や祭りのノウハウなど、経験豊富なグループからは学ぶことも多いし、参加者同士が、終了後、互いに家を行き来しているなど地域連携にも役立っている。

② 懇親会の開催

参加者相互の親睦と交流を深めるために、九年より、最終日に体育館で会費制（五百円）による交流パーティーを開催している。数カ月かけて準備してきた祭りの総決算であり、この時は、余興、福引ありで、缶ビールで乾杯する（本年度百六十人参加）。もちろん、司会・進行も選ばれた実行委員が行い、区役所や運営委員にも参加してもらい、今ではセンター祭りの目玉イベントとなっている。

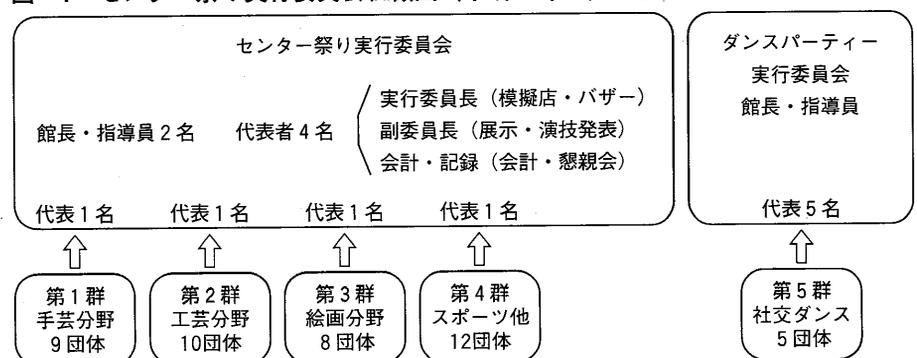
4 地域に根ざした自主事業

①社会的要求課題や地域の必要課題中心の生涯学習、②世代間交流、③既存グループの支援講座、④地域講師（町の名人や在住外国人）による事業、近隣の学校との連携事業など年間約五十の自主事業の中で、地域の人々の声を、直接または間接的な形で反映させるよう工夫している。

5 神奈川区区民利用施設協会の取り組み

神奈川区区民利用施設協会は、利用者参加

図1 センター祭り実行委員会組織図（平成11年度） 参加団体44団体



と同時に、運営の担い手としての区民参加も積極的に進めている。

① 施設協会の設立

地区センターなどの区民利用施設は、従来その地元で組織された運営委員会に運営委託されており、その運営委員の負担の軽減化と事務の効率化のために、平成七年、十八区それぞれに「区民利用施設協会」が設立され、事務局職員二人を配置、事務局長は区の地域振興課長が兼務であった。

当時の神奈川区の所管施設は地区センター、集会所、スポーツ会館、ログハウス、コミュニティハウスなど九施設で、職員数は月給者時給者あわせて約百人。施設の形態は、人員配置、館長の有無、運営方法など様々で、区内でも横のつながりはほとんど無かった。

② 館長等代表者会議

第一に取り組んだのが各施設の代表者による「館長等代表者会議」で、館長のいない施設は運営委員やスタッフ（時給者）の代表が参加し、毎月定例で開催している。議題のほかに、必要に応じて区民からの苦情などを「事例研究」として話し合い、共通認識の基本を作るよう努力した。施設の規模や形態の違いをこえて意見交換している。

また、「利用者会議」についても神大寺地区センターの実施例をこの会議で報告し、必要性を確認してもらったうえで、各施設での年一回の「利用者会議」を協会の事業として位置づけた。ログハウスは子どものための施設なので、利用者会議を「子どもサミット」

と呼び、小学生たちが「遊び方のルール」などを話し合っており決めている。

③ 研修と職員の意識

職員には時給者が多く、研修には人件費が必要となるため、従来地区センターにのみついていた研修費を一本化して全施設・全職員への研修を実施した。「全体研修」「人権研修」「接遇研修」「指導員（副館長）研修」「職種別研修（図書担当者等）」「各施設別の研修」などとして実施している。「全体研修」は施設によって休館日が違うため二回に分けて実施しているが、それぞれ五、六十人の職員が施設の枠を超えてグループごとに「自分の施設の良さ、問題点、解決策」などを話し合う方法を取り、自分たちの役割や他の施設をより理解する場としている。

自主事業（施設で行う講座や教室等）に関する研修では、生涯学習の観点を重視し、区の生涯学習支援係との連携をとりながら実施してきた。地域課題や社会的課題を盛り込んだ事業も多くなり、各施設の特色が出てきた。

④ 公募による職員採用

設立翌年度採用分から、施設協会一括の採用試験とし、地区センター指導員（副館長）とスタッフ（時給者）を公募した。職員の任期が二年～五年のため、毎年三十～四十人程の募集となる。職員の勤務体制が施設により細かく違うため、「業務説明会」を時間帯を変えて平日午前・平日夜間・土曜日の三回開催し、内容を理解の上応募してもらう方式とした。業務説明会参加者は年々増加傾向で、

実際の応募者は約半数であるが、募集要項の区内全戸回覧も含めてかなりの施設PRになっていると思われる（表1-3）。

応募者は、子育ての一段落した四、五十代の女性と、定年後の六〇代男性が多いのが特徴で（図1-2）、再就職のためのステップ、地域にかかわるボランティア的な仕事ととらえられている。採用される職員の大多数が地域住民である。短い任期ではあるが、仕事を通じて区民利用施設の役割を理解し、退職後も住民とのパイプ役になつてくれることと期待している。また、任期終了後、当協会や生涯学習関連の仕事に応募し、フルタイムの仕事についた時給者も数人誕生している。

6 今後に向けた

日頃の業務の中で感じることは、「区民利用施設」は地域住民にとって、生涯学習の場のみならず、一番身近な「行政の窓口」であるということである。施設本来のサービスや利用者会議、職員募集などを通じて、市民の意見や要望をどのように汲み取り、合意形成を行っていくのか。また、それぞれの機会に、施設側の働き掛けや想いをどのように伝えていくか、一つ一つの積み重ねの中での区民利用施設協会の職員の役割は大きい。委託側の区との連携、各区の区民利用施設協会との連携をとりながら、「生涯学習」「まちづくり」の拠点としての「区民利用施設」を目指していきたい。

▲牧野 〓 神大寺地区センター館長 / 深沢 〓 神奈川区区民利用施設協会事務局職員 ▼

図-2 平成11年度 応募者年代別グラフ

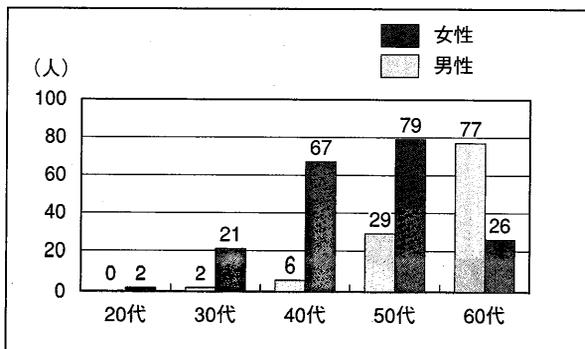


表-3 職員募集 業務説明会参加者

	9年度	10年度	11年度
平日(午前)	260	304	360
平日(夜間)	76	108	149
土曜(午後)	147	192	190
合計	483	604	699